

令和4年度DX「やる気」の県内企業育成業務に係る企画提案公募要領

1 業務の概要

(1) 業務名

令和4年度DX「やる気」の県内企業育成業務

(2) 業務内容

別紙「令和4年度DX「やる気」の県内企業育成業務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 契約締結の日から令和5年2月28日（火）まで

2 見積り限度額

総額 31,500,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

3 企画提案公募参加資格

本企画提案に参加しようとする者は、以下の条件を全て満たす必要がある。

(1) 本業務を的確に推進する体制・ノウハウを有し、かつ円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

(2) 次に掲げるいずれにも該当していないこと。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

イ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

エ 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

4 日程

(1) 募集開始	4月11日（月）
(2) 質問受付期限	4月22日（金）17時
(3) 質問に対する回答	4月26日（火）
(4) 参加申込期限	4月28日（木）17時
(5) 企画提案書の提出期限	5月12日（木）17時
(6) 事前審査結果通知	5月16日（月）
(7) プレゼンテーション審査	5月19日（木）
(8) 審査結果通知	5月中旬（予定）
(9) 契約	5月下旬（予定）

5 質問の受付・回答

公募要領についての質問は以下により行うこと。なお、電話や来訪による口頭での質問や期限を過ぎた質問は受け付けない。

(1) 提出書類

別紙様式1「DX「やる気」の県内企業育成業務委託質問書」

(2) 提出期限

令和4年4月22日（金）17時まで

(3) 提出方法

- ・11の問合せ先に記載しているメールアドレス宛てに提出すること。
- ・電子メールの件名を「DX「やる気」の県内企業育成業務委託質問書」とすること。

(4) 質問の回答方法

4月26日（火）までに、機構ホームページにおいて公開する。なお、質問に対する回答は、公募要領及び委託仕様書の追加又は修正とみなす。

6 参加申込書の提出

本企画提案公募に参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 提出書類

別記様式2 公募型プロポーザル参加申込書

(2) 提出期限

令和4年4月28日（木）17時まで

(3) 提出方法

- ・11の問合せ先に記載しているメールアドレス宛てに提出すること。
- ・電子メールの件名を「公募型プロポーザル参加申込書」とすること。

7 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書7部

(ア) 様式は任意とするが、「委託仕様書」を踏まえ、以下の項目について明確にすること。

- ①研修プログラムの内容
- ②実施体制
- ③実施スケジュール
- ④参加者募集方法
- ⑤付加的な提案がある場合には、目的、内容等を併せて記載すること。

(イ) A4縦版、横書き、左綴じとし、表紙に「令和4年度DX「やる気」の県内企業育成業務 企画提案書」と標記し、余白に提案事業者の名称を表示すること。

なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。パワーポイント形式も可。

(ウ) 企画提案書は10ページ以内とする（表紙、目次、裏表紙は除く）。

(エ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

(オ) 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

- イ 別記様式3 会社（事業者）概要 7部
- ウ 別記様式4 類似業務実績一覧表 7部
- エ 見積書 7部

見積の総額及び内訳について作成し、代表者印を押印すること（様式任意）。

(2) 提出期限

令和4年5月12日（木）17時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

※持参する場合は、業務時間内（土日・祝祭日を除く9時から12時15分及び13時から17時）に訪問すること。

(4) 提出先

11の問合せ先に同じ

(5) その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

8 審査の方法

(1) 事前審査

ア 審査方法

企画提案参加者が多数の場合、審査委員会事務局（産業創造グループ デジタル化支援チーム）において、(3)評価基準により書面審査を行い、プレゼンテーション審査を行う参加者を選定する。

イ 結果通知

令和4年5月16日（月）までに、電子メールにて通知する。事前審査通過者に対しては、プレゼンテーション審査の日程も併せて通知する。

(2) プレゼンテーション審査

ア 審査方法

審査委員会において、書面及び企画提案者によるプレゼンテーションに基づき審査する（原則、対面式を予定）。

イ 審査の日程

審査の日程等は、概ね以下のとおりである。

①日 時：令和4年5月19日（木）

②場 所：新潟県起業化支援・交流拠点施設

（新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11階）

③説明時間：プレゼンテーション20分、質疑応答20分

④その他：

- ・プレゼンテーションは提案書と同様の形式でなくても可。また、補足資料を使用することも可だが、5月12日（木）までに提出された企画提案書を審査の対象とする。
- ・プロジェクターとスクリーンは機構が用意するが、PC等の持ち込みは各自で行うこと。

- ・新型コロナウイルスによる影響等を踏まえて、スケジュールや審査方法は変更となる可能性がある。変更となる場合、ホームページ又は参加申込者への連絡により周知する。

ウ 結果通知

令和4年5月中旬に電子メールにて通知する。

(3) 評価基準

次の基準に基づいて審査し、最も優れた提案を行った者と、次点の者を決定する。

評価項目	内容	審査の視点	配点
1 取組内容	施策との整合性	● 仕様書の趣旨を理解して企画立案しているか	10
	具体性・実現性	● 適切かつ具体的な方法が提案されているか ● 本事業の成果を高めるための創意工夫が見られ、かつ実現可能な内容であるか	10
	事業効果	● 参加企業の課題解決につながり、地域・業界への横展開を見据えた提案になっているか	10
2 スケジュール		● 本事業の実施に向けた適切なスケジュールが設定されているか	10
3 業務を遂行する上での体制	業務実績	● 本事業と類似の業務実績及びノウハウを有しているか	10
	業務実施体制	● 機構と定期的な連絡調整ができる運営事務局が設置されているか	5
		● 研修プログラムを円滑且つ効果的に実施できる体制（人員、支援実績・経験等）が整備されているか	15
4 見積の妥当性		● 見積りの内容が適正と判断できるものか	10
計			80

※ 同点となった場合、見積金額が最も低い事業者を選定する。

9 契約の締結

機構は、審査委員会が最も優れた提案を行ったものであると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

ただし、最も優れた提案を行ったものと協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する。

10 留意事項

- (1) 企画提案書の作成や本プロポーザル参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書について、機構は、提案を行った者に無断で使用しない。
- (3) 企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において、参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、企画提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込を辞退する場合は、別記様式5「公募型プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本公募要領に適合しない書類を作成し、提出した者
 - イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ウ 期限後に企画提案書を提出した者
- (7) 委託により作成された成果品に関する全ての権利は、機構に帰属する。

11 問合せ先

〒950-0078

新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階

公益財団法人にいがた産業創造機構 産業創造グループ デジタル化支援チーム

(担当：小林、渡辺)

電話番号 025-246-0069

E-Mail it@nico.or.jp